スイミングで『心』も『体』もリフレッシュ

クス。また、障がい児向けの「にこにこプール」など、内容も充実しています。 上三川いきいきプラザでは、年齢、目的別に応じた各種プール教室を行っていま はきいきプラザの プール教室 幼児から大人までの水泳教室はもちろん、ウォーキングや水中で行うアクアビ



プール教室

❸子供水泳教室(初球クラス~ ❸幼児水泳教室(初級クラス) **®**ベビースイミング

⑤上級クラス)

❸ソフトアクアビクス教室 ⑤大人水泳教室 (初心者~上級者)

◎アクアビクス教室

❸クロスサーキット【マシンと併用】 ❸アクアサーキット生活習慣系 ❸水中運動&ウォーキング教室 キット介護予防系

8にこにこプール【障がい児】

水泳の効果

●体力不足の解消と筋力アップ

全身の筋力をバランス良くアップさせるこ ◎水泳の動作では、全身の筋肉を使うため。 とに適しています

ます。神経の伝達経路を刺激することによ

に体が傾くため、

複雑な動作が必要となり

◎陸上に比べて水中では、

いろいろな方向

バランス感覚の維持

ダイエット

り入れ筋肉中で脂肪を燃焼しダイエット効 果が得られます。 効率をアップさせ、多くの酸素を体内に取 継ぎのゆったりとした呼吸法が脂肪の燃焼 〇水泳は、効果の高い有酸素運動です。息

肩こり・腰痛・冷え性の解消

なり、

リラックス効果を得られます。

心拍も落ち着き、

無理のない自然な状態に

®陸上運動のほとんどが、 くなり 緩が繰り返されため、 うなリズミカルな運動は、 循環がスムーズになります。また、水泳のよ 水平運動は重力の影響を受けにくく、血液 水泳は体が水平に保たれた水平運動です。 血圧を安定させる効果があります 筋ポンプの働きが良 直立運動に対し 筋肉の収縮と弛

問い合わせ先

事務所

2570211 FAX(57) 0 2 1 2

社会福祉協議会

FAX(56) 3 1 6 4

健診等

健康増進係

健康診査担当

256 3 1 6 6

健康福祉課 1 3 2 FAX(56) 7 4 9 3

2566 9 1 2 9

のため、入場制限をします

「にこにこ水中運動教室」は 【P17に記載してあります

人場制限しません。】



ただいま体験教室実施中!!

❸水中では、無重力状態を感じます。 により力が抜け、体がリラックスします。

化防止効果があるとも言えます。 り、バランス感覚を維持します。

)リラックス効果

川いきいきプラザの各種教室を体

❸日曜日午後1時から3時 ❸入場の際にはスイミングも プール利用の際のお願い ヤップが必要になります。 までは「にこにこプール

プールを利用する際、身長130cm未満のお子様は、大人

一健診等 【保健センター】

プレママパパ教室

7 月 22 日 災 【沐浴編】

8月20日 (水) 【妊娠生活編】

持参するもの=母子健康手帳・筆記用具 時間=午前10時~正午 受付=午前9時45分~(要予約)

担当=健康福祉課健康増進係)4か月児健診

受付=午後1時~2時

7月28日 (月)

【平成20年3月生】

【平成20年4月生】

8月25日 (月)

担当=健康福祉課健康増進係 **持参するもの**=母子健康手帳・問診票

10か月児健診

7月4日 (金) 【平成19年8月生】 【平成19年9月生】

受付=午後1時~2時

8月1日(金)

※注意事項

受付=午後1時~4時

持参するもの=母子健康手帳・問診票

担当=健康福祉課健康増進係

■特定健診・がん検診等

くは下痢をしている子は受けられません。

37度5分以上の熱がある場合、もし

8月8日 (金) 【平成18年12月生】

8月4日 7 月 7 日 月 【平成17年6月生】 平成17年7月生

受付=午後1時~2時

担当=健康福祉課健康増進係

金 【平成19年1月生】

31日(木) ・8月2日(土) ・8月7 7月28日 (月)・7月30日 (水)・7月

7 月 11 日

担当=健康福祉課健康増進係

1 歳 6 か月児健診

持参するもの=母子健康手帳・問診票 受付=午後1時~2時

相談事業

に参加してみませんか。

住の小学生の親子 ☞定員=先着14組

▼時間=午後4時~5時

申し込みにあたって、

▼申し込み先=健康福祉課

(6か月間)

▼費用=無料

▼その他=

度の水泳指導

担当=保険課健康診査担当

(木) 8月11日

月

(要予約)

「にこにこ水中運動教室」を開催します

皆さんのご参加お待ちしています。

▼日程=7月2日(水)から毎週水曜日

▼場所=上三川いきいきプラザ・プール

▼内容=保護者同伴による初級から中級程

提出が必要です。また、障がいの程度に よっては医師の運動処方箋が必要です。

事前アンケ

健康増進係

■対象=手帳の所持、障害者自立支援法に よる福祉サービスを利用している町内在

みんなで、にこにこ楽しい水中運動教室

7月3日 育児相談【育児相談室】 (木) ・7月8日 火

7月15日

(火) ・ 7月23日

(水

担当=健康福祉課健康増進係 持参するもの=母子健康手帳・問診票・尿

●ポリオ予防接種

7月10日(木)【平成19年10月1日生 ~平成19年9月30日生】 7月9日(水)【平成19年7月1日生

~平成19年12月31日生

時(要予約)

場所=栄養相談室

時間=午前10時~正午・午後1時~3 場所=育児相談室 時間=午前10時~正午・午後1時~3 7月3日(木)・8月6日(水) **担当**=健康福祉課健康増進係 **持参するもの**=母子健康手帳 母と子の栄養相談【栄養相談室 (要予約)

時(要予約) 場所=栄養相談室

持参するもの=母子健康手帳

担当=健康福祉課健康増進係 成人栄養相談【栄養相談室】

7月15日 (火)・8月18日 (月) 時間=午前10時~正午・午後1時~3

用具・エプロン・三角巾 **担当**=健康福祉課健康増進係

7月17日 (木))すくすく離乳食教室【要予約】 【平成2年2月生】

持参するもの=母子健康手帳・筆記 8月20日 (水) 【平成20年3月生】 担当=保険課健康診査担当 持参するもの=健康手帳

8月6日

丞

・8月18日

月

)心配ごとなんでも相談【共用相談室

困りごとなど 内容=日常生活上生じる心配ごと、 日時=毎週水曜日午前9時~正午 (第5水曜日、 祝日を除く

相談員=民生児童委員・人権擁護委

担当=社会福祉協議会 員•行政相談員

|調理実習【栄養指導室】

FAX 66 7 4 9 3 **25**69132

8 月28日は休まず営業いたします【ただし月曜日は午後5時30分に閉館】